

あなたの大切な一票で
おうちの未来が決まる

町長選挙

投票日
2011 12 / 4 日

投票・開票結果は、パソコンや携帯電話から町のホームページを通して確認することもできます。どうぞご利用ください。



▶パソコン用 <http://www.town.ora.gunma.jp/info/tyoutyousen.html>
▶携帯電話用 <http://www.town.ora.gunma.jp/k/>

問合先 町選挙管理委員会 (役場総務課内) ☎ 47-5002

期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで投票所で投票できない人は、前もって期日前投票をすることができます。

▼期間 11月30日(金)～12月3日(土)

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場1階ロビー
※入場券をお持ちください。

不在者投票

病院や施設での不在者投票
県選挙管理委員会の指定した病院や施設などに入院、または入所している人は、不在者投票をすることができます。病院長または施設長に申し出てください。

郵便による不在者投票

身体が不自由で投票に行けない人のために、郵便で投票できるの制度があります。
▼対象 要介護状態区分が要介護5の人や身体障害者手帳、または戦傷病者手帳の交付を受けている重度の身体障害者
▼申請方法 所定の申請書に必要事項を書いて、介護保険の被保険者証や身体障害者手帳

または戦傷病者手帳を添えて申請する
※申請書は、町選挙管理委員会にありませう。

▼申請・問合先 町選挙管理委員会 (役場総務課内)

遠隔地(滞在地)の他市区町村での投票
長期出張や出産などにより他市区町村に滞在しているため、投票日や期日前投票期間中に邑楽町の投票所に行くことができない人は、滞在する市区町村の選挙管理委員会において不在者投票をすることができます。

詳しくは町選挙管理委員会にお問い合わせください。

選挙広報配布

候補者の氏名、政見などが記載された選挙公報を配布します。新聞各紙朝刊への折込みにより配布されますので、投票の参考にしてください。

新聞を購読していないかたで、郵送による選挙公報の配布を希望される場合は、町選挙管理委員会にお申込みください。
役場、邑楽町公民館、勤労青少年ホーム(ヤングプラザ)、産業研修会館(長柄公民館)、図書館、町民体育館で配布。

Town Mayor
2011 町長選挙
Election

私たちが投票に行きます。

町長選挙は、身近な選挙。
みんなの意見を町政に反映する大きな機会。
若い人も棄権しないで、投票に行こう。

若い人たちが投票に行こうよ

はじめて投票に行きます

山崎ちさとさん
(大根村琵琶首・10区)
20歳

遠藤一樹さん
(前原・4区)
24歳

各地区別の投票所

投票所をご確認ください。

第1投票区 邑楽町公民館

■対象地区
天王元宿、十三坊塚、上下西宿、前瀬戸宿、千原田向地

第2投票区 邑楽町立集会所

■対象地区
横町化楽、光善寺、新中野

第3投票区 明野公民館

■対象地区
前谷東原、鶺新田、明野、下中野(1～6班、12～13班)

第4投票区 鶺区民館

■対象地区
鶺上、鶺下、下中野(7～11班、51班)

第5投票区 邑楽町役場

■対象地区
前原

第6投票区 11区公民館

■対象地区
谷中蛭沼、住谷崎

第7投票区 高島幼稚園

■対象地区
藤川、秋妻、一本木

第8投票区 邑楽町勤労青少年ホーム(ヤングプラザ)

■対象地区
大根村琵琶首、浜沼、石打

第9投票区 邑楽町産業研修会館(長柄公民館)

■対象地区
坪谷、水立大黒

第10投票区 第25区ふれあいセンター

■対象地区
西ノ根宮内中島、馬場大寺、中

第11投票区 狸塚総合研修センター

■対象地区
十三軒、店高原、本郷江原

第12投票区 赤堀転作促進集落センター

■対象地区
古家十軒、大谷端宿赤東、開拓